

# NEWS LETTER

事務局 ■ 社団法人 長野青年会議所 内  
善光寺の世界遺産登録をすすめる会  
Tel: 026-228-3278  
http://www.sekaiisan-zenkoji.com

## 市民講座開催!!

### 長野らしい観光都市を目指して

— 門前まちの祭り と 世界遺産登録 —

当会では、来る11月18日(木)、夜6:30よりホテル国際21において市民講座を社団法人長野青年会議所と共催で開催します。テーマは「長野らしい観光都市を目指して—門前まちの祭りと世界遺産登録—」。善光寺を中心とした歴史的文化を高めることが結果的に長野らしい魅力ある観光都市を創るのではないかと?という思いのもと、第1部では長野灯明まつり、長野びんずるなど「まつり文化」の検証を行い、また、善光寺の世界遺産登録をすすめる会を中心とした取り組みが街にもたらす文化的貢献度と善光寺が世界遺産登録された時の文化と観光に及ぼす大きな効果について当会の活動状況を踏まえながらプレゼンテーションを行います。(世界遺産登録されたばかりの熊野古道での取材も含まれる予定です。お楽しみに!)そして、第2部では、学習院大学教授の遠藤 薫氏による講演が行われます。およそ接点がないと思われる善光寺とディズニーランドとの類似点について触れながら、今、長野を始めとする地方都市に必要なものは何か、そして善光寺の門前まち・長野のまちづくりの方向性についてご講演いただきます。是非、お誘いあわせの上、会場にお越しください。

2004.11.18【木】

6:30p.m. ▶ 9:00p.m.

ホテル国際 21 平安の間

入場  
無料

社団法人 長野青年会議所 11月公開例会 実施プログラム

## 1 プレゼンテーション

魅力ある観光都市・長野を目指して—現状と展望—

- ・2つのまつり文化の検証と展望
- ・善光寺の世界遺産登録化がもたらす文化面、観光面への効果
- ・善光寺の世界遺産登録をすすめる会の活動内容(現状報告と今後の展開)

## 2 講演

聖地の構造 —善光寺とディズニーランド—

講師 学習院大学教授 遠藤 薫氏

遠藤 薫氏プロフィール

神奈川県生まれ、学習院大学法学部教授。東京工業大学院理工学研究科博士課程終了(博士(学術))。担当は社会学。主な著書として「電子社会学」(実教出版)ほか、主な論文として「聖地の構造—善光寺とディズニーランド」ほか多数。なお、1997年から1999年、信濃毎日新聞社記者欄の書評委員を務めた。



お問い合わせ先

社団法人 長野青年会議所 TEL026 (228) 3260

「Nagano」の魅力新発見



主催：社団法人 長野青年会議所  
共催：善光寺の世界遺産登録をすすめる会

## 伝統的建造物群保存地区指定に向けた 全山説明会を開催。

8月20日

去る8月20日、善光寺事務局講堂において全山説明会(善光寺事務局主催)が大勢の宿坊の住職の皆様のご臨席のもと、開催されました。その中で、善光寺の世界遺産登録をすすめる会では専門委員の皆さん等から善光寺の宿坊群の伝統的建造物群保存地区に指定されることの意義や必要性をご説明させていただきました。

活発な議論の後、善光寺宿坊群の伝統的保存地区指定に向けて地域住民のご協力のもと活動していくことに対し、住職の皆様、満場の拍手を持ってご承認いただきました。

これにより、宿坊の住職始め地域住民の皆様と“すすめる会”のより密接な連携がとられるようになりました。宿坊の皆様、そして仲見世の皆様等地元住民の方々と共に“すすめる会”は、善光寺周辺地区の伝統的保存地区指定に向け精力的に活動をすすめて参ります。



## 今年度中に伝統的建造物群保存地区指定に向けた 予備調査の実施が決定。鷺澤市長に協力依頼。

9月22日

去る9月22日、善光寺全山説明会での伝統的建造物群保存地区指定へのご賛同を全山一致にいただいたことを受け、善光寺の世界遺産登録をすすめる会では鷺澤長野市長へ伝統的建造物群保存地区指定に向けた調査を早急に進めたいとご協力をお願いしました。予備調査については今年度実施し、市として準備を進めたいと前向きなコメントに加え、今年度調査費として115万円の予算を計上していただきました。当会としましても伝統的建造物群保存地区指定に向け、市との強固な協力体制のもと活動をすすめて参ります。



## 賛助会員の募集 をはじめました

昨年の善光寺御開帳から、当会では私たちの活動に賛同いただく賛助会員(サポーター)を募集しております。入会金は500円。会員証として特製ピンバッジを差し上げます。また、毎回のニュースレターが郵送されますので当会の活動がよくわかります。詳しくは事務局(TEL.026-228-3260)までお問い合わせください。



## 編集 後記

8月の全山説明会、9月の長野市長への協力要請と、この数ヶ月で“すすめる会”の活動は大きく前進しました。会員の皆様にご周知させていただいたように善光寺の世界遺産登録を進めるためには宿坊群などの伝統的建造物群保存地区への指定は重要なステップです。当会としましてもこの機運を大切に、伝統的建造物群保存地区指定に向けた活動を加速したいと思っております。また、11月には長野JCとの共催で市民講座(例会)を開催します。この講座を通して“すすめる会”の活動を市民の皆さんにアピールして参りますのでご期待ください。



重要伝統的建造物群  
保存地区の選定が  
期待される  
**宿坊群**

**善光寺の  
世界遺産登録に向けて**

---

**第2回**

---

**善光寺の世界遺産への道  
第2ラウンドへを迎えて**

---

善光寺の世界遺産登録をすすめる会  
専門委員  
**池田 宗兵衛**

**啓蒙・啓発運動の展開**

長野市に「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」が設立されてから4年目になります。運動を推進する事務局は社団法人長野青年会議所が担当しており、エネルギーなスタッフに恵まれあらゆる機会とメディアをフルに活用して啓発運動に汗を流しておられます。

また、この間専門家により構成されている専門委員会も献身的に数多く開催され、コンセプトと具体的な進め方について地道な研究・検討がされてきています。

しかし、外から見ると進んでいないという印象はぬぐい去りません。

**世界遺産登録への核心的問題点**

去る7月7日、熊野古道が世界遺産に登録されました。喜び、驚きとともに熊野古道がどうして世界遺産にという声も聞かれました。しかし、人・自然・信仰・文化・政治・権力などの複合的文化遺産が推薦されていたことはわが国の世界遺産に対する新しい視点であり、私たちが、いますずしている「善

光寺を世界遺産への運動」と考え方・視点  
が同一軸上であり勇気と希望を与えてく  
れました。

わが国の世界遺産への登録件数は12  
であります。これらの文化遺産をみますと共  
通したキーワードがあります。

まず「古都京都の文化財」をみますと清  
水寺・西本願寺・延暦寺などの13寺、下鴨  
神社など3社、二条城の17件の文化財が含  
まれています。そしてこれらの個々の文化  
財は皆、国宝や国の重要文化財（以下重  
文と呼びます。）に指定されています。

「古都奈良の文化財」も同様です。東大  
寺・唐招提寺・薬師寺など5寺、春日大社・  
春日山原始林・平城京跡など8つの文化財  
から構成されていますが、国宝・重文・国立  
自然公園に指定されています。

今回登録された熊野古道も国宝4件、重  
文23件、国の史跡・名勝・天然記念物14件で、  
すべて国の指定を受けている文化財です。

異質なものとして「白川郷と五箇山の合  
掌造集落」があります。ここには国宝や重  
文に指定されている文化財は1件もありま  
せん。しかし、国の「重要伝統的建造物群  
保存地区（以下省略して重伝建と呼びま  
す。）」の選定を受けています。

以上の事例でもおわかりのように、世界  
遺産に登録されるには大前提要件として  
国が指定（または選定）する文化財として、  
国宝・重文・史跡・名勝・天然記念物・自然  
公園に指定されているか、または重伝建に  
選定されているか何らかの要件を満たして  
いることです。

この理由は、世界遺産に登録された文化  
財の保護・保存・整備等が世界遺産条例  
により国の責務とされているからです。つまり、  
文化財の保護・保存・整備に要する費用に  
ついて、国の補助制度で裏打ちされている  
ことが必要だからです。

善光寺のケースを検証しましょう。  
いま、善光寺の世界遺産の登録運動で  
対象となる建造物群や文化的景観の地域  
をどうするかは専門委員会が研究・検討さ  
れています。その一つの考えとして、NEWS  
LETTER Vol.2で宮本忠長先生が（宮本  
忠長、若林時郎、鈴木博之各先生の提言  
による構想）詳細に構想を説明されていま  
すので参考にしていただきたいと存じます。  
いまのところ、試案として善光寺・院坊・仲  
見世および周辺の景観ゾーンと考えられて  
います。

善光寺の建造物群で、国宝に指定され  
ているものは本堂であり、重文に指定され  
ているものは山門と経蔵の2つです。本堂  
の屋根の葺き替えも、現在行われている山  
門の修復工事も国費支援が主体となり、県・  
市の財政支援が加わり実施されています。

しかし、その他の建造物群・宿坊・仲見  
世には、文化財保護法による保護の制度  
はありません。

では地区内の建造物を国宝・重文・史跡  
等に指定してもらってはという考えもありま  
しょうが、超困難でありましよう。したがって現  
状の位置づけのままでは、善光寺の世界遺  
産登録への道はありません。

**世界遺産登録へのアタック・ルート**

善光寺の世界遺産へのルートは、古都  
京都の文化財のように国宝・重文などで保  
護されている文化財のケースによるルートで  
はなく、白川郷と五箇山の合掌造集落のケ  
ース、つまり「重伝建」のルートを経て世界  
遺産登録へと進む道をとらなければなりません。

重伝建の選定の制度は、昭和50年の文  
化財保護法の改正により制度化された新  
しい考え方によるものです。

この制度のモデルは長野県木曾の妻籠

宿（南木曾町）です。一つ一つの建造物（単  
体）では国宝や重要文化財としての価値を  
見いだせないが、多くの建造物を「群」とし  
て捉え、国宝や重文と同様な歴史的・文化  
財的に価値があるものと位置づけ、国の保護・  
保存などを図ろうとするものです。

この制度により選定された保存地区は60  
余あります。県内では、妻籠宿（南木曾町）、  
奈良井（福川村）、海野宿（東御市）、青鬼（白  
馬村）が選定されています。

重伝建から世界遺産に登録されている  
事例は、さきにも紹介しました白川郷と五箇  
山の合掌集落です。

**「重伝建の選定」へのルート**

「善光寺を世界遺産に」の運動が展開さ  
れてから4年目ですが、第一のハードルは、  
世界遺産登録へのルート探しとその仕組み  
の理解に時間がかかることでした。

重伝建の選定への一連の法的手続きを  
要約しますと、つぎのようになります。

- 1.重伝建の選定は、文化財保護法にもと  
づいて国（文化庁）が行います。
- 2.市が申請するには、長野市の条例にもと  
づき長野市の伝建保存地区に指定しま  
す。
- 3.長野市には伝建保存地区を指定する  
条例が制定されていませんので条例を  
制定することになります。
- 4.条例の制定にあたっては、地元の方々  
の合意（協定）が得なければなりません。
- 5.また、条例の制定にあたっては、都市計  
画法や関連条例との調整をしなければ  
なりません。

以上のように、前途には幾多の高い高いハ  
ードルが待ち受けています。このハードルを  
クリアするには、周到な準備、粘りある地  
道な努力、誠意、熱意と忍耐がもたられます。

**今後の主役は長野市と地元住民・関係者**

8月20日、善光寺講堂で「伝統的建造物  
群保存地区選定にむけた全山説明会」が  
開催されました。出席者は、善光寺側から  
は事務総長さんをはじめ役員・関係者（欠席  
された方は委任）、長野市は教育委員会文  
化課・都市計画課・街づくり推進課の関係者、  
すすめる会側は事務局長さんをはじめ関係  
役員、専門委員会側は宮本委員、若林委  
員ら各委員、事務局スタッフでした。議題  
は「長野市善光寺元善町の伝統的建造物  
保存地区選定にむけて」であり、

- 1.善光寺のもつ歴史的意義（専門委員）
- 2.伝統的建造物保存地区指定制度の概要
- 3.アンケートの集計結果について

の説明と質疑応答・意見交換が行われまし  
た。

引き続き、善光寺全山の伝統的建造物  
保存地区構想に対する意見集約が議題と  
され、出席されたみなさんの賛同を頂くこ  
とができました。（欠席された方々は委任状）

仲見世関係者には、代表の方を通して  
情報を提供して理解をもとめ協力をお願い  
しております。

行政への対応ですが、これらの進捗状  
況をふまえて9月22日に鷲澤市長さんと  
教育委員会へ、すすめる会として伝統的  
建造物群保存地区の指定に関して協力要  
請を行いました。

いままでは、善光寺の世界遺産の登録は、  
すすめる会が主役となつてはたしてしま  
したが、今後はハトンをタッチして、長野市と地  
元住民（関係者）が主役となって進める第2  
ラウンドを迎えることになりました。

もちろん善光寺の世界遺産登録をすす  
める会の存在価値は変わるものではありません。  
強力なサポーターとして一層の啓発  
運動が展開されることを期待してやみません。



**池田宗兵衛**  
(いけだそうべい)

- 1956～ 長野県、自治省勤務
- 70～ ジェトロ・ロサンゼルス・トレードセンター勤務
- 75～ 長野県文化課長時代
- 文化財関係
- 重要伝統的建造物群保存地区の法制化（太田博太郎氏）  
（妻籠宿、奈良井宿、海野宿選定へ）
- 国宝善光寺本堂の葺替研究検討
- 重文松代長岡寺堂屋、同県宝の整備等
- 旧制松本高等学校校舎指定
- 野妻街道の史跡指定、
- 野の文化財の提唱と選定
- おやき、そば、野沢菜漬け等5品（市川建夫氏）
- 森野塚塚、弘法山古墳の整備
- 芸術文化関係
- 長野県民文化会館建設基本構想と建設（浅利慶大氏）  
（宮本忠長氏）
- ウイーン楽友協会ホールと姉妹提携（小沢征嗣氏）
- 織機の原画の複製依頼（東山魁夷氏）
- 辻尾高原ジャズフェスティバル創設（仲條平三氏）
- 世界合唱祭開催（石井 敦氏）
- 日本文化デザイン会議の開催（梅原 猛氏）
- ◇ 権堂通り 光の照明芸術（石井幹子氏）
- ◇ 長野県史通史の編纂・発刊の計画策定（一志茂樹氏）
- 82～ 長野県企画局長、県東京事務所長時代
- 県政発展局長、5カ年計画の策定
- 信州博覧会構想策定
- 大学の誘致活動
- 東京理科大学 諏訪校
- 放送大学 諏訪校
- 高速交通網の整備
- 松本空港ジェット化整備
- 北陸新幹線建設促進
- 高遠浦建設促進
- 長野冬季オリンピックの招致活動
- 国内候補地選定活動（JOC）
- 長野冬季五輪招致活動（IOC）
- 94～ 長野総合研究所 理事長

